

(様式第2号)

会 議 録

令和8年7月30日作成

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回 島本町環境保全審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和8年7月23日（木） 10時00分 ～ 11時50分		
会 議 の 開 催 場 所	ふれあいセンター3階 第4学習室		
公 開 の 可 否	☒ 可・一部不可・不可	傍 聴 者 数	2人
非公開の理由 （非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員	金山 勉、小山 登、高橋 みぎわ、 田淵 敬一、樋口 浩行、深町 加津枝、 船戸 遥子、村上 知、好本 勲 （敬称略・50音順）	
	事 務 局	都市創造部 部長 佐藤 成一 次長 西谷 輝男 環境課 課長 橋本 祐一 参事 谷垣内 真一 主査 久保田 萌	
会 議 の 議 題	（1）第二期島本町環境基本計画の実施状況について（令和7年度） （2）その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙の通り		
配 布 資 料	資料1 第二期島本町環境基本計画の実施状況について （令和7年度） 参考資料 島本町環境保全審議会委員名簿 島本町環境保全審議会規則		

事務局

案件 1 について、ご説明させていただきたいと思います。

資料 1 「島本町環境基本計画 令和 7 年度実施状況」をご覧ください。

本実施計画は、令和 6 年度に策定しました、「第二期島本町環境基本計画」の 5 つの方針の実現に向けた取組を推進するために作成しております。実施計画期間として、2 年から 3 年に区切り、計画推進のため、庁内の各課が実施する具体的な取組について定めております。

今回の実施計画は、第 1 期実施計画のうち、「令和 7 年度」の進捗状況をご報告いたします。各取組を全てご説明いたしますと膨大になりますことから、各基本方針の特記事項について、ご説明いたします。

なお、説明にあたりましては、計画の最下段に印字されているページに基づきご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、基本方針 1 「かしこくなろう！全員参加のまちづくり（環境学習）」についての取組です。5 ページをご覧ください。

ページ中程に記載の「仮称「しまもと環境まつり」の開催」につきまして、「ワクワク！しまもと環境学校」にて「水生生物観察会」を実施したこと、また、「しまもとふれあいフェスタ」において、地球温暖化対策に関するイベントや、食品ロスの削減を目的とした「フードドライブ」といった取組を実施したことで、環境への意識醸成や環境に関連する住民団体のネットワーク形成の支援を行いました。

続きまして、6 ページをご覧ください。

「緑のカーテンを活用した環境学習」ということで、小学校や保育所にご協力いただき、ゴーヤを植える取組を行うことで、植物への関心を深める機会となったほか、日差しの効果を体感し、環境への理解を深めることができました。

続きまして、基本方針 2 「守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり（自然共生社会）」についての取組です。14 ページをご覧ください。

こちら、ページ中程に記載の「農地の保全」につきまして、ファミリー農園のあっせんに加え、島本町の独自基準に基づき、新規就農希望者を農家と認定し、地権者とのマッチングを実施しました。また、農福連携を進めるため、地域計画策定地である高浜地区において説明会を実施し、継続した農地保全に取り組んでおります。

続きまして、17 ページをご覧ください。

ページ中ほどに記載の「30by30 の取組についての情報発信」です。

「30by30」とは、「2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する」という国をあげた取組です。本町では、桜井三丁目地内および桜井四丁目地内の緑地に生息する「ヒメボタル」や「カヤネズミ」といった希少生物の保全に努めているという取組につきまして、「30by30」目標達成に向け取り組んでいる区域ということで、「自然共生サイト」に認定されました。

また、その2つ下の「スクミリングガイ対策」につきまして、こちらは、JA高槻・高槻市と連携し、JA高槻に対しスクミリングガイ駆除対策の補助を行うもので、昨年度は、JA高槻への補助金を増額しております。

続きまして、基本方針3「できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり（脱炭素社会）」に関する取組です。22ページの下ほどをご覧ください。

こちら、「公共施設への再生可能エネルギーの導入推進」ということで、LED化を推進しております。

また、その次の「役場庁舎太陽光発電の活用」ということで、役場庁舎設置の太陽光発電設備により、自然エネルギーを活用し、地球温暖化の防止を図っております。なお、役場は昨年5月に新庁舎になりまして、新庁舎にはまだ太陽光発電の活用はできておりませんが、今後活用予定です。

また、令和7年度については、さらなる再生可能エネルギーの導入を推進するため、公共施設への太陽光パネル設置に関するポテンシャル調査を実施しました。この調査では、公共施設の屋根形状や構造等を踏まえ、実際に設置可能な太陽光パネルの容量や発電量、導入による費用対効果などについて検証を行いました。なお、本調査は無償で実施していただいております。調査結果を踏まえ、町所有方式、DBOM方式、リース方式、PPA方式など、それぞれの導入手法について、国の交付金等の活用も踏まえ、比較・検討を進めてまいります。また、今年度は第五期島本町地球温暖化対策実行計画の計画期間が満了することから、現在、計画の改定作業を進めております。改定に当たっては、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組についても計画に盛り込み、今後の脱炭素化を着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本方針4「みんなでやろう！資源が循環するまちづくり（循環型社会）」についての取組です。

本町としては、環境省が提唱している「3R+Renewable」からさらに一歩前進し、「4R+Renewableの推進」ということで、大きな目標を掲げております。

26ページをご覧ください。

上から２つ目「マイボトルの普及推進」ということで、「おおさかマイボトルパートナーズ」の取組みに参画し、島本町の複数の公共施設にて、無料の給水スポットを設置し、マイボトルの普及を促進しました。

また、２７ページ上から３つ目「リユースの推進」ということで、昨年度の新規事業として、民間事業者２社と連携協定を締結し、一度に複数のリユースショップからの買い取り価格を比較し、売却できるリユースプラットフォーム「おいくら」や、地域内にて家具などの譲り合いができる掲示板「ジモティー」の活用により、リユースを推進しました。

そして、その下「雑紙の回収」につきまして、こちらも昨年度の新規事業として開始したもので、これまで燃えるごみとして収集していた、お菓子の箱、包み紙といった紙類を古紙として収集することで、リサイクルを促進しました。

そして、その下、「廃食油の回収」について、こちらも昨年度の新規事業として、民間事業者と連携協定を締結し、役場の２階入口に回収ボックスを置きまして、家庭から出されたてんぷら油などの使用済みの油の回収を行い、石鹼、洗剤、バイオディーゼル燃料としてリサイクルを行いました。

続きまして、２８ページをご覧ください。

上から３つ目「小型充電式電池の回収」ということで、こちらも昨年度の新規事業として開始したもので、モバイルバッテリーなどの充電式電池を役場の環境課窓口にて回収することで、ニッケル、鉄といった資源をリサイクルいたしました。

続きまして、基本方針５「健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり（生活環境の保全）」についての取組です。

３１ページをご覧ください。

下から２つ目「水質分析の実施」です。

河川水、井戸水、事業所排水について、年２回水質分析を行っておりまして、顕著な異常は確認しておりません。

また、事業所の井戸水・事業所排水については、大阪府のほうで事業所立入検査を行っておりまして、本町も同行することで現場確認を行っております。

続きまして、３２ページをご覧ください。

上から３つ目「地下水位観測の実施」です。こちらは、地下水源の保全を目的とし、町内における井戸水３か所において、地下水位の観測を行ったところ、特に問題はありませんでした。

３４ページ以降は、昨年度の達成状況を示しております。

	本日お配りしました、３５ページについては、一人一日当たりのごみ排出量とリサイクル率について、環境省一般廃棄物実態調査の数値を記載しております、人口の基準時点など算出根拠データが異なることから、計画策定時の計算方法と同じ方法で実績を算出し、「654.1グラム」リサイクル率「14.8%」に差し替えさせていただきました。 簡単ですが、説明は以上となります。
会長	ご説明ありがとうございました。ポイントを示しながら、ご説明いただきました。皆様のほうで、何かありましたらご発言ください。
委員	１３ページの竹林の整備について、一昨年あたりから、シナチクメイガの被害が猛威を振るっていましたが、今年、JA 高槻にてリース事業が始まりまして、桜井地区でかなり運用されて、今のところ目に見えた被害は無さそうです
委員	被害が出ているところは出ています。若山台周辺です。
委員	その辺りは機械が入れないですかね。
委員	私たちがやっているのは町有林ですから。竹林に関しては、何日か前に竹を刈りに行きましたが、先だけが枯れて、下の方は緑でした。幼虫がいました。シナチクメイガではなく、キホンホソバノメイガを確認しています。大阪府の報告で害虫という報告がありました。
委員	管理をしているタケノコ生産している山に関しては、割と落ち着いているようです。今年に関しては２度の台風が多少幸いしているという予測はしています。 続きまして、14 ページについて、農業振興団体ですが、生産できる農家の数がどんどん減少していった、朝市関係の生産者が非常に激減しています。今年、緑と花いっぱいのは、農林業参加ができないという状況になってきていますので、幅広い振興の計画をお願いしたいです。 もう一つは、その下の鳥獣被害なのですが、害獣に当たらないですが、今の高浜地区においてカラスが猛威を振るっています。家庭菜園におけるキュウリ・トマト・スイカ等、一時期ほぼ全滅でした。他の地区ではさほど問題出てないよう

事務局	ですが、その辺の今後の対応というところを少し念頭に置いていただきたいと思います。 農地の保全については、高浜地区で農福連携という形で、ひろの会が今年二反弱の水田を借りておられます。この先 10 年というスケールでどんどん増えていくのではと期待しております。 タケノコの被害について、大阪府からご報告をいただいたのは、去年よりは落ち着いているということで、実際生産者のかたに落ち着いていますかっていうことをお聞きしたところ、被害は結構出ていますということでした。町としても、先ほどお話ありましたけども、今年度から JA さんの噴霧器を借りられたかたに対して、半額補助するという制度を開始させていただいておりますので、この制度を継続させていただきたいと思っています。制度の見直しであるとか、農薬の関係についても、注視したいと思っています。 農家の生産されるかたが減ってきているというお話について、最近、高齢などの理由により農家を辞められるということをお聞きしております。法人が入るとか、新規就農のかたに入っていて、町がマッチングするという取組をしております。まだ成果はちょっと時間かかるかもわかりませんが、継続していきたいと思っています。 カラス被害対策について、他自治体の情報を調査研究して、場合によっては具体的な支援というのを考えていきたいと思います。
委員	シナチクメイガの薬剤についての補助を来年度もお願いしたいです。機械が入ることができる場所というのは限られていまして、軽トラックが止まる場所から 100メートルほどしかホースが伸びません。それ以外のところをやろうとしたら、人力になります。人力でやろうとしたときに、補助が一切ないということです。薬剤で補助をすれば、ほぼ皆さんに補助が行き渡るだろうという意見が出ていますが、去年は間に合いませんでしたので、来年よろしくお願いします。 カラス被害については、単にごみ被害だけではなく、これから農業をやっているという家庭菜園関係の若い人たちが、意欲を無くすということです。丹精込めて作ったのに、明日採れると思っていたらもう無くなっているという状態です。対策をしていますがイタチごっこです。網を張っても網の下から入り込んでしまいます。将来の農業者の育成という意味も兼ねて、対策をお願いします。

事務局	タケノコの農薬の件について、他市町村の事例では、農薬を補助している市町村もあるようです。他の生産者のかたからも意見を聞いていますし、場所によっては、JAの機械が使えないという声もありますので、別の形の支援に関しても、今、町の方で検討しているところです。来年度に向けて検討させていただければと考えております。
委員	廃食油とモバイルバッテリーの回収について、役場まで持ってくるのは大変ですので、回収スポットを増やしていただきたいです。スーパーの店頭にて回収拠点を作っていただけたらと思います。
委員	回収していることを知らない住民が大半だと思います。天ぷら凝固剤で処理しているご家庭が多いと思います。
事務局	食用油については、啓発は足りないと思っていますが、昨年10月から事業を開始し、回収量はかなり増えてきている状況です。場所を増やしたいということはあるのですが、一気に回収ボックスに持ってこられるかたがおられた場合は、溢れてしまうことがありますので、人目で管理できる場所を適切に設定させていただいて、場所については増やしていけたらと考えています。 モバイルバッテリーに関しましては、昨年、国から通達があり、自治体で危険な事故に繋がるため、一般廃棄物の考え方として回収しなさいとありました。処分を考えた上で、いろんな種類や膨らんでいるものなどありますので、啓発をしっかりすることや、火災にならないような対応などありますので、場所を増やすのであれば慎重に考えていきたいと思っています。
委員	わかります。紙でくるみ、普通のごみとして捨てるかもしれません。持ってくるのは手間なので、何とかいい方法を考え出していかないと。啓発活動をしっかりとやって、ジレンマというのはよく分かりますのでよろしくお願いします。
委員	ちなみに、島本町で収集車の発火事故あるのですかね。
事務局	あります。ホームページで周知はさせていただいていますが、認識のないかたがおられますので、パッカー車の中でも煙が増え、中身を出したらモバイルバッテリーが燃えていたということです。そういう事故防止のためにも、町で回収す

	るときには絶縁テープを貼っていただいています、そのまま持ってこられたかたには、職員で貼ってそのまま受け取っています。
委員	絶縁テープがどんなものか住民は認識が無いですね。
事務局	その辺の周知も分かり良い形で啓発していきます。
委員	昔からの食材としておからをよく食べていました。今はおからの粉が売ってまして、それがすばらしいのです。毎日ヨーグルトを食べています。そういう、本来でしたら廃棄される食品を有効に給食で使うとか、あるいは、食品ロスを減らすとか、調理の仕方を啓発して、大いに利用促進してもら、栄養士さんに協力してもらえような PR 活動をぜひやっていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。
委員	いろんなご意見を聞いて、そういうこともあるのだなということを初めて知ることができました。広報はしっかり見ているのですが、ここにきて、改めていろんなことをしてくださっているのだと思いました。今日知ったことを家族とか知人に伝えていきたいということが山ほどあります。おっしゃっているとおり、自分も情報の力が必要だと思います。ホームページを見て、私は今クマがちょっと怖いので、クマが出てないかというのを見みたりするだけで終わってしまいます。
会長	情報は欲しいけれどもあまりにも多すぎて、どういうふうに情報を見ていったらいいかということですね。あとクマの情報もありますね。そのあたり、いかがでしょうか。
事務局	啓発については、本町はかなり苦慮しているということがありまして、情報が多すぎるとおっしゃったように、分かりにくいところがあるので、広報に掲載するような見せ方やホームページ用の表現とか、あるいは世代によっては LINE でお知らせした方がいいとか、いろいろ工夫はしているもののですね、やはり皆さんの課題というのは、もっとしっかりやっていかないといけないというのは重々反省している部分もありますので、工夫しながら方法は考えていきます。

	クマについて、大阪府下の会議に出席しました。島本町の状況で言いますと、先日、若山台にてクマらしき大型動物の目撃情報があり、休日でしたが警察と連携して現場確認を行い、お1人のかたの通報でしたので様子を見つつ、警察にも相談し、落ち着いている状況であったので、周辺の確認をして終わりました。次の日、住民の目撃された情報で、クマと断定したような情報が流れてしまい、周辺の学校関係とか、お住まいになる周辺のかたとの我々の調整がうまくできておらず、一時、錯乱というか、クマが出たのかという通報はあったものの、今後はそういうときは対応マニュアル速やかに作る予定にしていますので、研究体制を図りつつ、適切な情報を出していきたいと思っています。大げさにすると收拾がつかなくなるので、適宜、大阪府や所轄警察と連携しながら、教育委員会との緊急連絡体制を作り、適切に判断できるような体制作りを速やかにしていきたいと考えています。
会長	猟友会はどういう体制でしょうか。
事務局	昔は猟友会の島本支部がありましたが今は無くなり、代わりに狩猟グループに町が委託し、現場で迅速に対応できるよう、警察とか大阪府とか本町だけじゃなくて、実際に捕まえてもらえる人、指示系統ですね、警察と各自役割をマニュアル緊急番組は作るっていうところで、狩猟グループとも共有して、すぐ連絡取れるような体制っていうのをやっていかないとと思っています。
委員	13 ページの森林ボランティア養成講座の開催に関連して、森林に興味があったとしても、ハードル高いと思う人が多いと思うので、前に木工ワークショップを行ったのですが、参加しやすいハードルを下げたようなものを企画できたらいいなと思っています。大学で森仲間っていうサークルに入っているのですが、木工の企画をやり、森林科学の分野じゃない人でもいろんな人が来てくださって、来てくれた理由を聞いたら、木工は持って帰れるから楽しいとか、簡単な意思で行くことができるので、そういうのを森林ボランティア育成講座などの前に、1 段階挟んだら、またハードルが下がるのではと思うので、ぜひ企画と考えていただきたいと思いますね。
事務局	農林業祭や音楽フェスティバルなどに森林ボランティアの団体のかたがお子さんに木工を手に触れていただけるような企画をやる場面がありますが、そういう

	機会をPRしたりとか、あと最近は町内の事業者さんでも、島本町内産のスギとかヒノキを使った木工の作品を作って販売されるような事業者もいらっしゃいますし、そこのかたがモルックのイベントなどもされたりするので、そういったかたがたを町としても連携しながら、PRして山に関心持っていただいて、ボランティアをやってみようかなっていうかたを増やせるような流れみたいなのを町としてもできたらと思っていますので、また検討させていただきます。
会長	ぜひ、プログラムを考えていただいて、参加しやすい仕組みを作っていただけたらと思います。
事務局	ボランティア養成講座自体が本格的にチェーンソーを使った危ない作業などもありますので、それは無理だけどこういう形やったらできますよとか、しまもと環境・未来ネットでも山に入って活動するっていうことができることもありますので、いろんなチャンネルを紹介できるようにしたいと思います。
委員	ボランティアという言葉がハードル高いですね。親しもう、遊ぼう、一緒にやろうといったらワクワクするのだけど、ボランティアというと、仕事をしないといけないような印象が強いと感じました。その辺の言葉だけでもハードル下がりますよね。
事務局	いいフレーズがあればご提案いただけたらと思います。
委員	ワークショップとかいかがでしょうか。高槻市はそういう資格制度ありましたよね。団体とコラボして、そういう森林の中のことをできる教育をした人たちになるというものです。
事務局	確かに、ボランティアという表現が無償で社会貢献をする取組ですというのは壁を作るとしますので、楽しく学べるってような表現方法の方が敷居が下がると思います。
委員	第二期環境基本計画が作られて初年度の進捗管理ということで、各項目の事業を基本的にすごく着実にやっていただいているのかなと思います。それぞれのご

	担当の方で、各項目の進捗状況をチェックしながら計画期間のその節目ごとにしっかりと進行管理していただけたらと思います。 35 ページの指標の町内の温室ガス排出量の目標について、計画策定時が令和 2 年で 13 万 t 余りですが、令和 7 年度のところ 10 万 9000t ということで、注 1 「町の公共施設および公用車の使用など、行政活動による温室効果ガス排出量」と書かれていますが、タイトルは「町内の温室効果ガス排出量」となっていました、令和 2 年度と今回の報告について、数値の根拠が異なるのでしょうか。
事務局	注 1 について、「町の公共施設および公用車の使用など、行政活動による温室効果ガス排出量」とありますが、正しくは、「町域内の温室効果ガス排出量」ということで、行政分野だけでなく、事業所や住民を含めた全体の排出量になります。
委員	「など」なので、町内の企業や住民を含めた数値ということではよろしいでしょうか。
事務局	はい、そのとおりです。
委員	わかりました。令和 2 年から令和 4 年で 2 割ぐらい減っているように見えるのですが、最終の令和 16 年目標に向けて、着実に減っているのか、目標よりは厳しいのか、そのあたりはどんな評価をされてますでしょうか。
事務局	令和 4 年度に策定したのですが、その時点ではまず、町内で排出量をたくさん出している企業は環境省の方に排出量を提出されまして、そのデータが反映されるまでにタイムラグが生じます。そういう関係で策定時の最新値は令和 2 年度ということで、掲載させていただいています。令和 7 年度の排出量は、約 19,000t ということで、国が率先して取組を掲げ、企業が努力されていることで、着実に削減されている。まだこの先、目標年度まで 9 年ほどありますので、行政としても、取組を進める必要はありますが、加速していくということを考えれば、目標値に近づいていくのではないかと考えています。
委員	はい、わかりました。データを見ながら、進行管理しっかりとやっていただけたらと思います。

委員	環境を良くしていくためには、住民の皆さんと一緒にやっていくようなことが大事でございまして、大阪府として課題と思っている、マイボトル、廃食油の再利用、小型充電器の回収については、いろんなところで事故も起こっていて、大阪府としては、市町ががんばっているところを率先してやっていただいたと思います。啓発という課題がございましたので、ぜひご意見を踏まえて、他の市町村の見本になるようなことでやっていただけたらと思います。1点質問としまして、公共施設への再生可能エネルギーの導入推進のところで、公共施設におけるポテンシャル調査を実施されたと伺いました。その中で、最近新しい軽量のペロブスカイト太陽電池っていう地元の積水化学工場が先進的にされていますが、そういった新しい電池もできておりまして、これまで置けなかったような場所に置けたりしています。大阪府としても、府域での導入をぜひ促進していきたいということで、目標として、2030年度に8万kwっていうのを掲げておりまして、今回ポテンシャル調査の対象に新しい電池も入っているかどうかですね。また、今後、国の補助が手厚くなっていまして、電池は、今は体育館とか特殊なところにしか置けないのですが、置ける場所が増えていくと聞いておりますので、大阪府から情報提供させていただきます。新しい電池に関する考えがあれば伺いしたいです。
事務局	はい。ありがとうございます。ご紹介いただきましたペロブスカイトですが、積水化学工業と何回か活発な協議といたしますか、お話を聞かせていただいております、その時点では実用化がまだということがありまして、まずは防災系といったところから研究を進められているということ聞きしていますので、本町としても導入に向け注視をしていきたいと考えています。今回のポテンシャル調査の中では、ペロブスカイトを踏まえた検討ではないということです。ご紹介いただきました国の補助金とか、レジリエンス事業、防災とその環境負荷の軽減と同時施策のような補助金がありますが、町としてどのように進めていくかについて、ポテンシャル調査の結果が出たところですので、どのように財源を使っていくかについて、今後、検討していきたいという段階です。
委員	大阪府は、今年の冬施設率先導入を予定しておりますので、経験を共有できると思いますので、よろしくお願いします。

会長	どういう状況なのでしょう。
委員	今年から市販が始まりましたが数は限られておりまして、来年度からもっと市場に出てくる電池の量が増えてきて価格も下がるっていうふうに聞いています。国の補助も防災だったら4分の3は出ると思います。手厚くなると思います。今後、導入することができる可能性が広がると思います。
会長	検討の余地があるようですね。
委員	はい。大阪府から具体的な情報を提供いただければと思います。
事務局	導入したいという気持ちはあります。少し前のニュースで、滋賀県の方では、学校の施設に100%に導入するとありました。町としても、一般的にはペロブスカイトは少し高く、耐用年数も短いという話もありますので、デメリットの部分と国の補助制度を組み合わせ、どちらがより効果的かというところも検証しながら、大阪府の方の情報もいただきながら、検証していきたいと考えております。よろしくお願いします。
委員	環境学習について、しまもと環境まつりや緑のカーテンを活用した学習をされているということですが、開催は年1回、対象者は小学生が多いと思いますので、中高生、大学生、一般のかたも気軽に参加できるようなオープンな形にしたほうが関心のある方が参加しやすいと思います。
事務局	環境まつりについては、年1回、島本町人権文化センターで行っているもので、環境まつりだけではなく、例えば、和太鼓の演奏やフリーマーケットなどをされており、不特定多数のかたが多く来られるということで、小中学生のほかにも、大学生から大人まで多くのかたに環境の取組を知っていただいております。食ロスに関するカードゲームをしたり、自然環境調査の重要種の生き物を写真提示したりとか、不要になった木材を切ってコースター作りをしています。また、その他の取組として、毎年夏に「ワクワク！しまもと環境学校」を開催し、水生生物の観察会など幅広く取組をしています。

会長	資料だけ見ると、「ワクワク！しまもと環境学校」に参加したのは大人 19 人、子供 22 人だけということに限られているような印象なので、他にもしている取組をされているのであれば、分かるようにしていただきたいと思います。既にあるいろんなイベントと共催されるといいのではという意見もあります。
事務局	そうですね。検討させていただきます。
委員	4 ページの「地域の自然環境を活用した環境学習の推進」に「若山神社のブナ」とありますが、「シイ」の間違いだと思います。あと、去年は、第三小学校の 2 年生対象だったと思いますが水無瀬川の生物観察をしたと思います。教育推進課のほうで把握されているか分かりませんが。 12 ページの森林・農地の関係ですと、私有地、特に竹林の荒れ方が激しい。今まで一生懸命やられていましたが、高齢化で竹林に入れにくいというかたが増えてきている、そこが放置されています。引き継いだ人はあまりできない場合があるという問題があって、維持管理をやっていかないと災害の関係もあると思いますので、非常に難しいです。大沢でも同じような状況ですね。台風で倒木が発生して、処理できないということで、我々ボランティアで入るので通りで倒木があったら多少は切りますが、勝手に入ってやるわけにいかない。作業道だけ確保するということはありますが、見ていたらその辺一帯が枯れている場合もあります。町のほうで考えていただいた方がいいと思います。 鳥獣の関係で言うと、アライグマだけ取り上げられていますが。ハクビシンもかなり出ています。箱罠でよくかかります。水田の関係でいうと、ヘイケボタルがかなり減ってきています。今一番多いのは、大沢のキャンプ場入口付近でして、かなりヘイケボタルが出ていますが、検討したほうがいいと思います。 あと、クマの関連ですが、大阪府が大阪府内 100 か所くらいで自動撮影装置カメラを 1 年間設置して調査をすると話しまして、島本町も 3 か所ですね、6 月から初めくらいから設置してこれから 1 年間、映るかもしれない。見たという話は聞きますが、実際にその撮影された映像があれば。実態は分からないので、そういう対応が始まっているということです。 気になったのは、排出ガス量について、環境省がかなりまとめているとは思いますが、データが古いかなと思います。環境省が 20 年くらい調査していてデータが溜まっていると思います。全国の大学別の排出量を出したこともあります。そういったデータを活用したほうがいいと思います。

会長	大体 6 点ほど意見を言っていました。
事務局	まずは、水生生物観察会については、修正したいと思います。 ヘイケボタルについて、情報はなかなか入っていませんが、他の市町村がどういった対策をされているかについて確認します。大沢の多くいるところが減らないようにしていきます。 クマについて、大阪府がカメラ設置について協議に来られ、本町では 3 か所設置しています。カメラを設置することで未然に防げと思いますので、大阪府との連携強化をしながら、市街地に出てこないような対策を仕掛けていきたいと思っています。 排出ガスの量については、古いというところで、国が事業所の排出量の換算値を出すのに 2 年ぐらいは掛かって出てくるような状況です。古いデータについては、現状はどうなっているかということになるので、どういうデータを使うかというのは、改めて検討させてください。
事務局	島本町だけではなく、全国的に生産竹林されていた方々の後継者不足は課題としてあると思いますし、長年、例えば企業で勤めていたかたがある日突然タケノコ生産するっていうのは難しいお話だと思いますので、生産竹林が放置竹林になったときに、それを多様な主体がどのように整備していくかということが現実的な解決策になると思います。ボランティアさんの方で整備をしていただくという方法と、サントリーの天然水の森の協定地内に関しては、竹林のところを天然林に全伐して、植樹をして天然林に戻すという活動もやっていただいています。あとは森林環境譲与税を使って、町の方が直接整備をするという手法を組み合わせながら、竹林の整備をしていくことを継続的にやっていこうと思っています。
事務局	ハクビシンについては、有害鳥獣にならない動物であるため、非常にデリケートな部分があります。ただ、目撃情報とか、檻にかかって放獣しなければならないことがあります。被害状況も含めて他の自治体の対策を確認したいと思っています。有害鳥獣対象であれば、対策を取っていきます。

委員	明治以前に日本に入ったやつは、有害鳥獣の扱いしないということになっています。本来外来種なのですが、法律的には該当しないという中間的なものです。ただ、アライグマと同じように危ない生き物です。
事務局	対策について確認させていただきます。ありがとうございます。
委員	農業で使用するものについては仕方ないとして、店舗にて除草剤が売っているが、除草剤の使用について、環境活動家の講演を聞いたときにとっても反対されて、環境に著しく害するということをおっしゃっていたのですが、除草剤の使用について、今後、環境のところでどのように取り扱っていただけるかなと思います。 もう一つ、環境関係で一番大事なことは、家で快適に暮らす、健康で快適に暮らすことが一番だと思います。今、国は新しく建てる住宅については、断熱効果であるとか、CO2削減の効果があるものは住宅ローン控除を手厚くするというということです。内窓を作ることについては補助金が出されるということです。これが本当のトータルとしての環境という意味からいっていいことがあるかどうかについては置いておいて、私達の生活する上においてはものすごくいいと思います。 家で二重窓を採用しているが、触ったら熱いので、さらに二重窓をつけて四十窓にしています。また、施工業者に言われたのは、防犯効果があるということです。快適な住宅というのがあるということは、一番関心があると思います。私達が健康的で快適な生活、安心な生活を過ごすためのことに繋がっていくと思いますので、環境について、有効があるのであれば広報を進めていただければと思います。
事務局	除草剤について、本町では使用せず草刈をしています。生物多様性や安心安全の面で除草剤を使わない方がいいという判断をしています。除草剤を使わない方法で、生活環境が衛生面で悪化しない対策を引き続きしていかなければならないと考えています。ただ草刈の要望というのは、かなり都市整備課にいただいています。夏場はなるべく早く刈り取れるように進めていますので、ご理解いただけたらありがたいと思います。
委員	町行政の立場ではなく、住民の立場として、自分の庭にあるとか空き地なんかに除草剤をまくことについて、体制を今後どのようにするのかと思っています。

事務局	私有地ということでしょうか。
委員	はい、そうです。
事務局	啓発はしていないものの、草が生い茂る前に空き地所有者に速やかに草を切ってくださいという通知を夏場だったら2回送っています。除草剤には触れていませんが、ご近所に迷惑のかからない段階で刈ってくださいという通知をしています。個人の判断にはなと思うが、ご意見が出てくるようであれば、啓発をしていきます。
委員	除草の話が出ましたので参考に。除草というと、土を完全に見せるっていうのが除草ですよ。ただ、土を見せてしまうと、今まで光が当たらずに生えなかった草が生えます。最近、割に多くなってきているのが、少し高く刈る。その代わりは、回数は刈らないといけないのですが、そうすると、地面にある新しい種が発芽しない。土を耕すと、今まで埋もれていた種が出ますので、除草という認識を啓発で変えていくとか。例えばこの中にあるジャンボタニシ、ピンクの卵を水に落とすだけでも、卵から孵らないのですね。そういうことをすれば、環境にも農家にも、いろんな意味で自分にも返ってきますという広報にページを作ったらどうでしょうか。自然に関して、毎月コメントを載せていくというのは、いかがでしょうか。
事務局	除草の件も、デリケートな話ですね。本町も草を刈るときには、下から3cmくらい残してやるようにしています。種の話もありましたので、勉強になりました。啓発関係で一口メモのように載せて啓発を工夫したいと思います。
委員	よいPRになると思います。
事務局	委員に意見をいただいた断熱の話はそのとおりだと思ひまして、国の補助金については知らないかたもおられると思いますので、町が啓発することで削減効果は見込まれると思いますので、啓発に努めていきたいと考えています。

会長	30by30 について、ヒメボタルの生息地が認定されたということで、NEXCO 西日本の法面と接していて、樹木の伐採の仕方では協議をされたとお聞きしています。せっかくそのような場ができて、隣接地の管理の仕方だとか、場合によっては、30by30 の拡大の可能性も含めて、NEXCO 西日本との関係ができていますので、うまく町とか市民団体のかたとか企業とか連携しながら大事にしていくという体制ができればさらにいいのではないかと思います。
事務局	JR 西側の名神高速道路沿いで 30by30 の認可を受けている緑地帯がありまして、詳しい団体と町が連携をさせていただいて、草刈をしています。ヒメボタルを保存していく上でどのように草刈をすれば影響が少ないか、年何回刈るかなど細かいルールを決めておりまして、草刈の時期になる前に団体と現地を見て、いろいろな情報交換をしながら緑地帯の草刈をしているという状況です。今後については、第二期環境基本計画の中で指標として定めている部分もありますので、具体的にどこが認定できそうかというお示しは難しいですが、中長期目線においてもその辺一つずつ増やしていけるような場所っていうのも、いろいろ試行錯誤しながら、保存できる場所を考えていきたいと思っています。周辺との関係でいうと、夜になると遮光カーテンを閉めていただいて、緑地帯が光にさらされないようお願いしていたかと思います。周りの住民にもお願いしながら管理をしているような状況です。
会長	町内に企業があると思いますが、環境に関連していけるような体制が充実していくといいと思います。30by30 や CO2 の話だとかいろいろなところで模索していただけたらと思います。 みなさんに聞いていただきたいのですが、以前、高槻市の会議に参加しましたら、高槻市の方での緑の基本計画だったと思うのですが、それに併せて、生物多様性地域戦略っていうのがありまして、島本町の中ではすごく住民のかたも関心が高いし、市民活動をされていて、地域戦略を立てるには、それだけを立てようとするといろんな会議をやっていく必要があるのですが、実は環境省の中で、統合策定っていうのがあり、生物多様性の戦略を既に環境基本計画がありましたら、その中で 2 種類ありまして、章立て型と散りばめ型があり、関連する章があればそれを地域戦略として位置付けていいということが認められていて、2 ページ目の体系図「2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり」がそのまま生物多様性地域戦略というふうな形で位置付けられるっていうことなの

	で、町内でご検討いただいて、地域戦略としていくっていうことがあって、書き方としては、環境基本計画と地域戦略と表のところが変わるだけで、中身をそこまで変えなくてもそれに当たりますよっていうのを明確にして、庁内での調整していただいて、審議を諮っていただくという手順でいいと思います。皆さんどうでしょうか。島本町が生物多様性に関連してすごく取り組んでいるというところをやはりそういった戦略があるという形で位置づける方がいいかなと思ひまして、よろしければご意見をいただけますでしょうか。
委員	住民の目線としても、町内としても、環境省とコラボして生物多様性として打ち出していますということで、そこから計画の中身を見るということも出てくると思いますので、使えると思います。
会長	大阪府の中で、大阪府や大阪市、あと堺市だったと思いますが、すごく市町村レベルで策定しているのは少ないです。できれば、ご検討いただけるようにと思います。
委員	それによって PR できる方法として有効に利用できるのであれば、行政の皆さん方のお手数が増えないようであればいいではないでしょうか。
会長	そうですね。最初からやろうと思うと大変だと思うのですが、読み替え方みたいなものがあると知ったので、うまく利用するのがいいと思います。
委員	ただ、生物多様性の方向性とか、分散しているというか、何となくぼやけているところを詰めないといけません。
会長	見直しの機会があるので、さらにそういったところの充実を今後していけたらいいと思うのですが、章立て型と散りばめ型というのがあって、章と関連する他の基本方針の中でもここが関連するというやり方があるようですので、そういったところをしっかり見える化すると、より住民にも伝わりやすくなっていることとか、例えば、企業とかのいろんな例えば講演だとか資金とかの助成金とかを通るときも地域戦略があるっていうことは、割とメリットにはなるかなというふうには思っていますね。どうでしょう。

委員	大阪府下の北のほうで、都市部が多い地区で自然を守りというスローガンを掲げている自治体が非常に多いですね。でもその中でも実際にされているところはさほどなく、都市部に近いところで一番自然というものをPRしやすいのが島本だという印象があります。ただ、住民に負担をかけずに共存する方法、そこが一番ネックなのかなと。それを共存させる方法はやっぱり意識付けなのかなと。そのためには非常にいいという気がします。
会長	私の思い付きなので、これから参考にさせていただくということです。 生物多様性がすごく大事だと言われていまして、個人でも町でも取組んでいまして、除草剤やヒメボタルといった生物多様性という言葉自体が難しいところがありますので、理解を深めていきましょうとか、いろんなことを一緒に取組んでいましょうということをより明確に皆さんに働きかけるような一つの計画みたいな言葉として見えるようにしていくのはどうかということです。
委員	島本町にずっといまして、島本町が好き、自然が好きということがあるので、いろんな人が分かるようになったらいいなということがあります。
委員	生物多様性や環境保全というのは、住民の皆さんには分かりくいと思うので、生物多様性を守ったらどういういいことがあるのかとか、人々の生活の中でどのような関わりがあるのかとか、自分事として考えられるような広い視点から環境と生活を結びつけられるようなことを発信していけたらより身近なこととして考えられるのかなと思います。
会長	そういうきっかけになればいいと思います。
委員	基本的に、従来からの環境対策と生態系保全っていうのはパッチングする部分もあったように言われていますが、最近是一緒にやることの相乗効果の方が大きいということが基本的な認識として広がっていると思いますし、温暖化の面ではNDSと言われる自然を活用した解決策の中で、再生可能エネルギーを普及させようとしているような目標もあります。それと、それによる二酸化炭素の削減量は田んぼとかを守る土地利用による二酸化炭素の削減効果と同等か土地利用の方が多いのではないかとされていますので、一つにまとめるというのは基本的に大賛成です。手順としたら島本町にて考えられると思いますが、審議会

	に諮ってこれは含んでいますと言い切ってしまい、それだけだと町民の方になかなかアピールしにくいので、表紙だとか、最初の基本理念みたいところはしっかり書き直して、中身は環境基本計画に該当する内容で考えられたらどうかと思います。
会長	はい、ありがとうございます。
委員	大阪府でも同じような審議会があつてですね。生物多様性の部会がありまして、その中の資料を見ていると、大阪市、堺市、岸和田市が作ってしまして、環境基本計画の一部に位置付けているのが、枚方市、和泉市で、豊中市、高槻市、八尾市で作成予定・検討中ということになっております。町のほうで必要性などをご検討されるところになると思いますが、大阪府も情報があるので、参考にさせていただけたらと思います。
事務局	計画を策定することが目的にならないように、具体的な事業をすることに余裕が無くなり取り組めないということがあるので、新しい地域戦略をショートで作るというよりは、その枠組みを位置付けるという方がいいかなと思っています。位置付けることが目的になるといけないので、作成することにより、新しい生物多様性の取組をどういうふうにギアチェンジするのかというところが次の課題と思います。
会長	ぜひ、ご検討をお願いします。
委員	生物多様性がなぜ必要かというところを説明できるようにしていけないといけないと思います。会長、何かありますか、人間が生きていく上で絶対この生物多様性がなかったのでは生きていけないというものです。
会長	そうですね。いろんな動植物があるということが、自然災害だとか、いろんな病気が発生してしまったときに一番の基本になるということで、例えば、植林をして、全部同じようなヒノキになってしまうのと、いろんな樹脂がたくさんあるときに、一つの病気が発生したときに、同じものだと全滅しますね。いろんなものがあると被害を受けるものと受けないものがあります。そういった生物多様性があることです。目には見えにくいのですが、実はすごく大事ということです。

委員	なるほどと思ったことは、アンデスとイギリスのジャガイモです。イギリスでジャガイモが盛んに作られて、よく採れて味の良いものに特化していった、一つの種類になってしまって、それが疫病で壊滅してしまう。それでアイルランドの住民がアメリカに移民に行ったという経過があります。一方、アンデスの方はいろんなジャガイモが植えられていて、そういった気概は少なかったと聞いています。
委員	台湾バナナもそうです。
会長	そういうことに気がつかないと経済的な効率だとか、短期的によければいいということになってしまいますので、みんなで考えていけたらいいと思います。
委員	それをやって私に何がいいことがあるのかということですね。自然植林守るということは、災害を起きなくするということまで繋がります。例えば、最近聞いた話で、大雨台風のとくに全部の家がお風呂の水を流さないということだけでも洪水対策になると最近よく聞ききます。それで自然災害が守れるなら、自然が守れて生物の多様性を守れると繋がっていると思います。その繋がりをどう納得してもらえるか、あなたにとってこんなメリットありますよという置き換えの発信をどうするのかということと私は思います。
会長	島本町でもいろんな学習や体験の機会がありますので、そういう機会を大切にしていきたいです。
委員	生ごみ処理機の補助金があるのですが、家庭で作る雨水タンクの補助金がないですね。やっぱり進めた方がいいと思います。私も 500 mL のものを一つ置いていますが、大雨が降るっていうときには備えにしています。雨水を有効利用するということです。
委員	水田がそうですが、1 c m溜まるだけで、何十トン、何百トンという水が一時貯留できます。何週間かけて徐々に流してくれる、そういう体系が今崩れているのが災害の元ですね。島本町は特に自然の多いところですね。そういう差別化が非常にしやすい。他のまちに行くと、都市部と自然が共存してないですね。

会長	唯一共存しているのが島本と大山崎だけですね。差別化しやすい街だと思っています。 環境もそうですが、皆さんの意識とか、他のところに行くとより熱心にいろんな立場でされていると思いました。
事務局	会長ありがとうございました。 それでは、これをもちまして令和８年度第１回島本町環境保全審議会を終了させていただきます。 本日はお疲れ様でした。